



クリーンセンターだより



発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606

クリーンセンター連絡協議会を開催しました！

- 開催日 令和4年2月16日（水）午後6時30分から
会場 プラスチック類資源化施設 多目的室
次第
- ・プラスチック類資源化施設、可燃ごみ処理施設運転状況
 - ・環境定点測定結果
 - ・環境保全協定の概要
 - ・次期可燃ごみ処理施設に向けた検討内容
 - ・令和3年度水銀回収キャンペーンの実績報告

クリーンセンター
連絡協議会

出席自治会 新石自治会、新井自治会、落川上自治会、百草園団地自治会、百草園自治会
当日配布資料、会議要点録は市HPに掲載しています。
HPのID「1010362」で検索してください

プラ施設火災発生 ⇒適正な分別の周知徹底

令和4年3月10日（木）午後8時頃、プラスチック類資源化施設内プラ残渣コンテナから出火し、日野消防署による消火活動が行われました。建物・設備等への延焼が無かったため、施設運転に影響はでませんでした。

日野消防署・日野警察署による現場検証の結果、プラスチックごみに混入していた『たばこの吸い殻』が原因であったと判断されたため、ホームページ、LINEで火災の状況、適正な分別の協力依頼を行いました。

この度は近隣にお住いの方々に多大なるご心配をおかけいたしました。今後とも引き続き、安心・安全な施設運営に努めていくとともに、市民に対しての啓発活動を徹底して行っていきます。



図 消火活動状況



図 プラごみ袋内の『たばこの吸い殻』

火災発生
について

問い合わせ先 クリーンセンター 施設課 042-581-0443

～公害防止及び周辺住民の健康と生活環境の保全を図ることを目的とした協定です～

可燃ごみ処理施設周辺の5自治会と

環境保全協定を締結しました

この協定は、可燃ごみ処理施設の稼働による公害を防止し、周辺に住む方々の健康と生活環境の保全を図ることを目的とするもので、施設周辺の5自治会（新石、新井、落川上、百草園団地、百草園の各自治会）の代表、学識経験者、行政職員など17人の委員および市民から寄せられた意見を基に検討を進めてまいりました。

協定案は、委員会での検討の後、自治会ごとに総会等でご承認をいただき、その後、各自治会と組合との間で、協定を締結しました。

（協定の概要）

- 処理対象ごみは、主に、日野市、国分寺市、小金井市で発生する可燃性の一般廃棄物
- 排水、騒音、振動、悪臭について、公害防止基準値を設け、監視体制を徹底
- 排ガスは、特別の配慮対象として、公害防止基準値より、さらに厳しい自主基準値を設定
- 監視体制を徹底するとともに、非常事態が発生した場合は情報を公表
- 定期的に搬入ごみの内容物検査を実施
- 施設稼働による周辺住民の被害、住民からの苦情・要望へ誠意をもって対応
- 施設稼働における対応について、学識経験者による専門家委員会で検討
- 施設運転時における排ガスを測定し、測定結果を公表
- ごみ運搬車両の走行経路は、日野市道 C2 号線（多摩川側）

環境保全協定書や環境保全協定検討委員会での協議内容や配布資料などは、当組合ホームページ（<https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/7,0,47.html>）か以下のQRコードから見るすることができます。

はじめに、検討委員会にご参加いただきました各自治会代表の皆様、環境保全協定の締結においてご承認いただきました自治会の皆様、協定についてご意見いただきました市民の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

環境保全協定は、施設の運営について、しっかりと報告・協議することをお約束したものです。今後とも、住民の皆様にご信頼されるような施設運営に努めてまいります。



浅川清流環境組合
管理者 大坪冬彦

問い合わせ先 浅川清流環境組合 事業課
〒191-0021 東京都日野市石田一丁目 210 番地の 2
電話：042-506-2923 FAX：042-589-0545
電子メール：kawasemi@asakawaseiryu.jp

